

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社アインファーマシーズ
派遣事業許可番号	派01-301343
事業所の所在地	北海道札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号

1.待遇決定方式について

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結している
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 薬剤師業務等に従事する従業員
- ・労使協定の有効期限の終期 : 2026 年 5 月 31 日

2.労働者派遣事業の状況について

(1)派遣労働者数

派遣労働者数(2025年6月1日現在)	0(名)
---------------------	------

(2)派遣先事業所数

派遣先実数(2025年6月1日現在)	0(件)
--------------------	------

(3)派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	32,258(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	22,911(円)
マージン率	28.9(%)

*マージン率は、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育費用なども含まれています。

(4)派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施時期	労働者の 費用負担	賃金支給 状況
新入社員研修	新入社員	OJT	3.5日間	無	有
薬剤師フォローアップ研修	2年目	OJT	4時間	無	有
かかりつけ薬剤師研修	3年目	OJT	4時間	無	有
リーダーシップ研修	4年目以降	OJT	6時間	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 :山本 連絡先:011-814-5512

(5)その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

健康保険・厚生年金	週の所定労働時間が20時間以上かつ給与が88000円以上見込まれる場合に健康保険・厚生年金に加入することが出来ます。
雇用保険・労災保険	週の所定労働時間が20時間以上かつ31日以上雇用されることが見込まれる場合に、雇用保険に加入することが出来ます。労災保険は雇用期間中、無条件に適用されます。
薬剤師賠償責任保険	調剤過誤等の万が一の事故を保証する保険です。雇用期間に関わらず弊社負担で加入しております。
定期健康診断	年に一回受診可能。
福利厚生	健康保険加入者は東京化粧品組合が提携する保養施設、レジャー施設をご利用頂けます。